



資料編



市民アンケート調査、いせさき風景探偵団会合から挙げられた資源の他、既存の報告書、文献等を整理し、伊勢崎市の景観資源の抽出を行います。景観資源について、景観を形成する重要な要素の捉え方（景観構造因子）別に総合的に分析した上で、景観特性を明らかにし課題の検討を行います。

1. 本市の景観資源の抽出

伊勢崎市内における景観資源について、以下の4種の視点から抽出を行います。

景観資源分類	内容
自然系景観資源	- 基本的な景観の骨格を形づくり、地域特性に多大な影響を与える自然系の景観資源 …山・河川・緑地・動植物等
歴史・文化系景観資源	- 自然状況等を踏まえた、過去の社会・経済やまちづくりの状況等の歴史的な流れを伝えてくれる歴史・文化系景観資源 …古墳・遺跡・建築物・石造物・寺社・古道等
都市系景観資源	- 現在の産業、文化、生活を反映する土地利用、交通網、建築物等の都市系景観資源 …大規模建築物・橋・道路・住宅地・工業団地・農地・集落等
心象系景観資源	- 市民の意識の心象系景観資源 …校歌や愛唱歌に歌われる風景、市民アンケート自由記入であげられた良い風景・良くない風景 等

使用データ： 伊勢崎景観形成基本計画【H7.3】
 新しいいせさき情報満載マップ【H17.8】
 新しい伊勢崎市誕生【H16.3】
 生まれたての伊勢崎市（伊勢崎市政要覧 2005）【H17.12】
 都市計画マスタープラン【旧伊勢崎H13.9、旧東H11.3、旧赤堀H15.3、旧境H15.3】
 緑の基本計画【旧伊勢崎H8.3、旧東H14.3】
 環境基本計画【旧伊勢崎H10.3、旧境H14.3】
 市史
 街とともに歩み明日へ（伊勢崎駅100年史）【平成元】
 副読本（小学校教材）
 佐波伊勢崎史帖
 群馬の民俗
 群馬の生糸
 A S I T A カルタ 等

(1) 自然系景観資源

市内の各所からの眺望資源となっている山系、平坦な市域を縦横に流れる多数の河川、市内周縁部の農地や寺社・旧家等に残る樹林地等が主な資源となっています。

山景 (眺望)	【平野】 ・ 関東平野の北西部（地形が平坦） 【山】※市外 ・ 赤城山（北方） ・ 日光の山々（北方） ・ 妙義・浅間・榛名の山々（北西方向） ・ 秩父連山（南方）
水景	【河川】 ・ 利根川（南縁を流れる） ・ 広瀬川 ・ 粕川 ・ 早川 【中小河川・用水路】 ・ 多くの中小河川（赤坂川、男井戸川、菰川など） ・ 用水路（豊受用水等） 【池沼】 ・ 波志江沼 ・ 伊与久沼 ・ 新沼 ・ 湧水あまが池（大間々扇状地の伏流水：市指定天然記念物） ・ 天野沼 ・ 天神沼 ・ 鯉沼
緑景	【緑地】 ・ 残存する自然林 ・ 防風林（檜ぐね） ・ 田園風景 ・ 権現山等のまとまった樹林 【公園】 ・ 華蔵寺公園（ソメイヨシノ 1,000 本、ツツジ 5,000 本等） ・ 子どものもり公園伊勢崎 ・ いせさき市民のもり公園 ・ 西部公園 ・ ラブリバー親水公園うぬき ・ ちびっこ広場 ・ 女堀と赤堀花しょうぶ園 ・ 天幕城趾 あかぼり蓮園 ・ 赤堀せせらぎ公園 ・ 赤堀いこいの森公園 ・ 御嶽山自然の森公園 ・ 境ふれあいパーク

動物・植物	【植物】 ・ 連取のマツ（枝張は東西役 35m、南北約 26m：県指定天然記念物） ・ 華蔵寺公園（5000 本のツツジ）他 桜、しゃくなげ、ツツジ ・ 華蔵寺公園のキンモクセイ（国指定天然記念物） ・ 華蔵寺公園水生植物園の花しょうぶ ・ 小菊の里 ・ 境高校のトウカエデ（県指定天然記念物） ・ あずま水生植物公園のアヤメ ・ 赤堀花しょうぶ園のハナショウブ ・ 天幕城趾 あかぼり蓮園のハス ・ 小泉稻荷神社・大鳥居周辺のコスモス畑 ・ 同聚院の大カヤ（樹齢約 600 年：市指定天然記念物） ・ 波志江の大シイ（樹齢約 600 年：市指定天然記念物） ・ 上植木のサカキ（樹齢約 300 年：市指定天然記念物） ・ 赤堀今井の信濃柿（樹齢約 300 年、樹高 15m：市指定天然記念物） ・ 塩島稻荷の大サザンカ（樹齢約 300 年：市指定天然記念物） ・ 西福寺の大カヤ（樹齢約 400 年：市指定天然記念物） 【動物生息地】 ・ 広瀬川沿いほたるの里 ・ 堀抜き山 ほたるの里（粕川沿い） ・ 赤堀のほたる生息地 ・ 新沼の水鳥
-------	--

【自然系景観資源】



■ 粕川と山並み



■ 宮古のぶどう畑



■ ラブリバー親水公園うぬき



■ 赤堀せせらぎ公園



■ 田園風景と山並み



■ 広瀬川

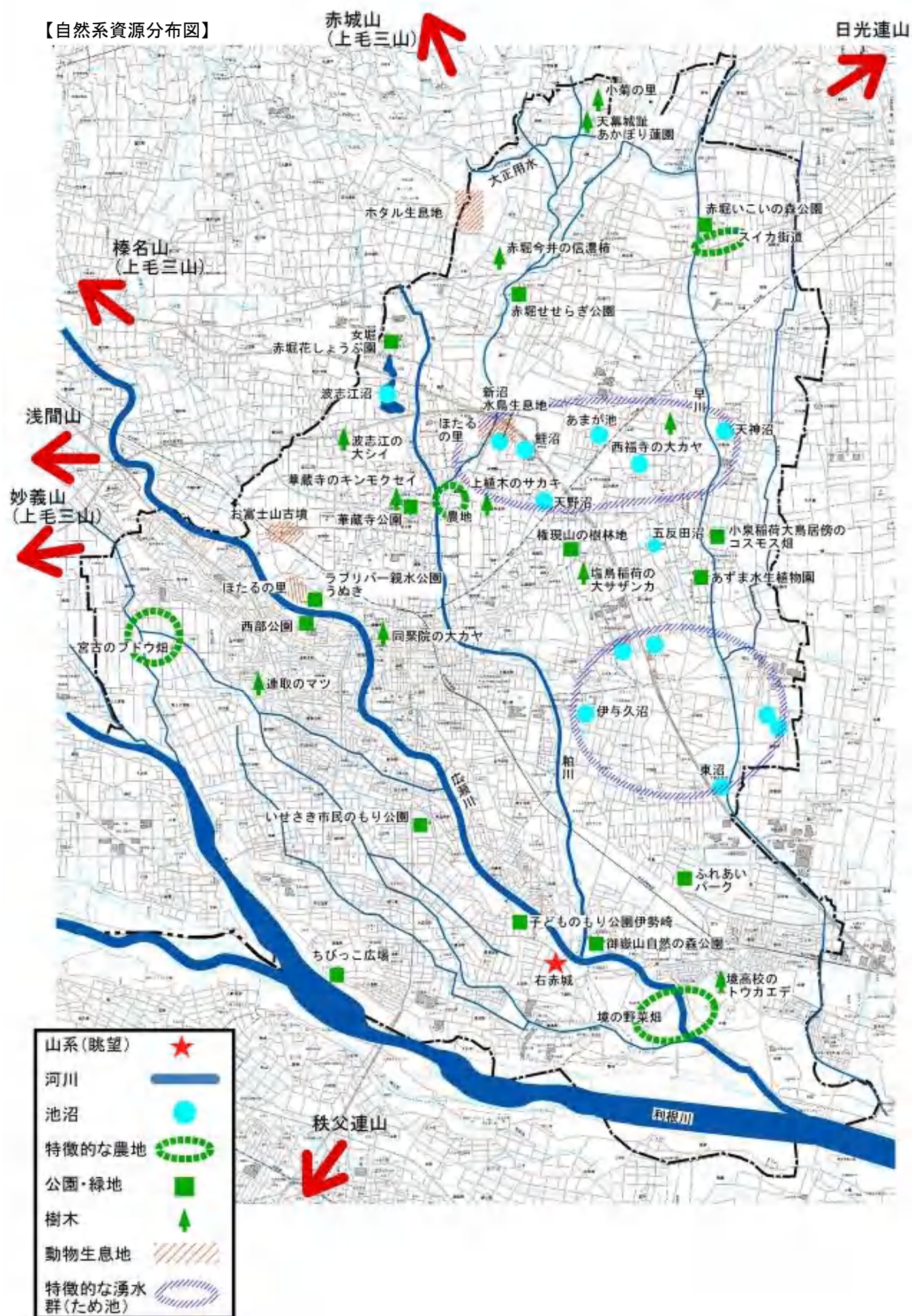


■ 蟹沼



■ 龍宮橋

【自然系資源分布図】



(2) 歴史・文化系景観資源

古来の先人の営みを今に伝える古墳・遺跡、中世の城跡・日光例幣使道、明治期から昭和期にわたる養蚕業にまつわる歴史・文化資源などが存在しています。

遺跡・文化・産業遺産	【古墳・遺跡】 ・ お富士山古墳（市指定史跡） ・ 丸塚山古墳（市指定史跡） ・ 権現山遺跡（市指定史跡） ・ 鶴巻古墳（市指定史跡） ・ 赤堀茶臼山古墳（市指定史跡） ・ 十二所古墳（市指定史跡） ・ 庚塚古墳（市指定史跡） ・ 一ノ関古墳（市指定史跡） ・ 十三宝塚遺跡（国指定史跡） ・ 上植木廃寺跡 ・ 原之城遺跡 ・ 三軒屋遺跡 【城跡等】 ・ 今村城跡（市指定史跡） ・ 毒島城跡（市指定史跡） ・ 赤堀城跡（市指定史跡） ・ 天幕城跡（市指定史跡） ・ 西今井中世館跡（市指定史跡） ・ 女堀（国指定史跡） 【建造物等】 ・ 同聚院の武家門（市指定文化財） ・ 日光例幣使道（市指定史跡） ・ 柴宿本陣跡（市指定史跡） ・ 旗本久永氏陣屋跡（市指定史跡） ・ 旧時報鐘楼（市指定重要文化財） ・ 旧森村家住宅（市指定重要文化財） ・ 小茂田家住宅（文化庁登録有形文化財） ・ 黒羽根内科医院旧館（明治時代の洋風建築物：市指定重要文化財＝いせさき明治館） ・ 相川考古館（歴史・民俗資料を収蔵） 【産業遺産等】 ・ 絹の館 ・ 織物会館 ・ 境町駅周辺のレンガ倉庫 ・ 旧蚕業取締所境支所 ・ 駅舎（伊勢崎駅・新伊勢崎駅・剛志駅・境町駅・国定駅）
社寺	【神社】 ・ 宮子の竜宮祠（龍宮の伝説がある） ・ 宮子神社 ・ 柴町八幡神社（市指定重要文化財） ・ 上樹神社

	・ 下植木赤城神社（県指定石造美術あり） ・ 平塚赤城神社（彫刻あり） ・ 大国神社 ・ 堀口飯玉神社 ・ 伊勢崎神社 ・ 倭文神社 ・ 小泉稲荷神社 ・ 小泉稲荷大鳥居 ・ 雷電神社（市指定史跡） ・ 勝山神社 【寺院】 ・ 石山観音堂 ・ 同聚院 ・ 三蔵院 ・ 竜昌院 ・ 養寿寺（国定忠治遺品館） ・ 天増寺（宝塔や稲垣家累代の墓あり） ・ 大林寺の梵鐘 ・ 正観寺 ・ 観音寺 ・ 能満寺
石碑他	・ 右赤城（例幣使道沿い） ・ 華蔵寺公園石碑群 ・ 夜泣き地藏（伝承： ・ 芭蕉句碑（13基） ・ 伊勢崎河岸の石灯籠（市指定重要文化財） ・ お馬の親子愛情の碑 ・ 遜親堂跡の教民要旨の碑（市指定重要文化財） ・ 郷学五惇堂の碑 など
※歴史上	・ 島村蚕種の渡航販売による欧州文化の吸収 ・ 伊勢崎藩壘城陣屋の城下町 として栄えた本町（後に西町・新町にも市）・・・江戸・京都へ絹糸の販売 ・ 日光例幣使道を通じ整えられた境町の糸市（上州一の質の良さ） ・ 伊勢崎の馬市（石山観音） ・ 伊勢崎・境の祭礼踊り（市場繁盛のため） ・ 八坂用水 ・ 岡登用水

【歴史・文化系景観資源】



■いせさき明治館



■小泉稲荷大鳥居とコスモス畑



■境島村養蚕農家



■小泉稲荷神社



■絹の館



■鶴巻古墳



■島村教会

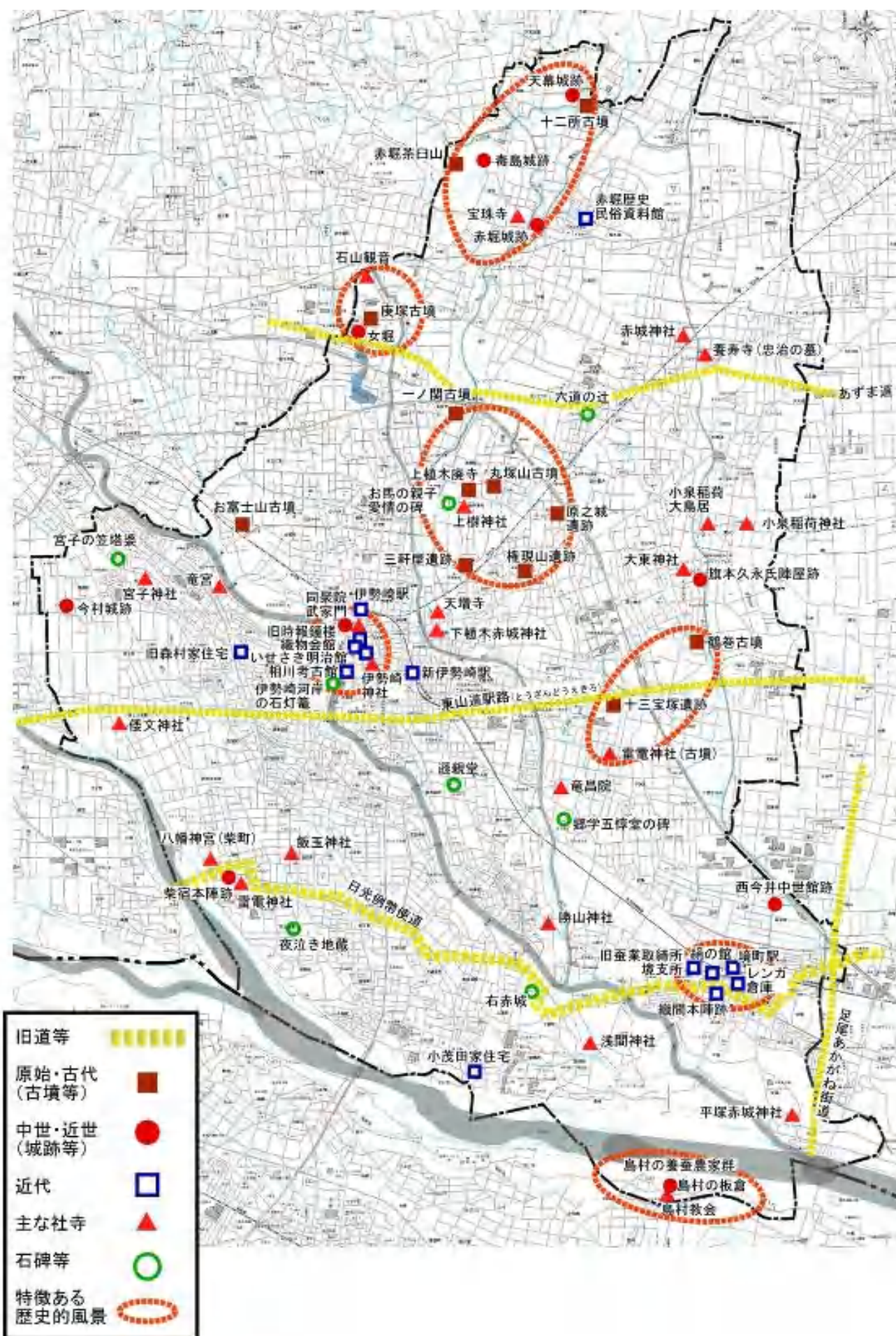


■柴宿本陣跡



■旧時報鐘楼

【歴史・文化系資源分布図】



(3) 都市系景観資源

鉄道や道路、河川及び橋を主軸に形成されている市街地とともに、工業団地・住宅団地、大規模なレクリエーション施設等が分布しています。

商業・業務・住宅	【商業地】 ・ 本町通り商店街（商店並ぶ：電線の地中化実施） ・ 沿道型商業施設の並ぶ周辺市街地 ・ 北部環状線、宮子町付近の郊外型店舗 【既成集落地】 ・ 波志江町・屋敷林の残る集落（屋敷林や川沿いの樹木が農地の向こうに点在して見え、さらに遠景には赤城山が望める） ・ 島村の養蚕農家群 【計画的団地地区】 ・ 曲輪町の住宅地（古くから市街化された地域） ・ 公営茂呂島団地（まとまって開発された団地内 空地や駐車場が計画的に配置） ・ 田中島団地（建築協定による生垣） ・ リバータウン広瀬（建築協定） ・ コモンシティ伊勢崎（建築協定） ・ 保泉ニュータウン（建築協定）
工業・流通団地	・ 八斗島工業団地（街路樹が植えられている） ・ 伊勢崎佐波第一工業団地（道路と建物の間に緑地帯が設けられている） ・ 香林工業団地（赤堀） ・ 鹿島工業団地 ・ 赤堀・東・笠懸工業流通団地 ・ 境北部工業団地 ・ 境上武工業団地 ・ 名和工業団地 ・ 伊勢崎南部工業団地 ・ 伊勢崎三和工業団地 ・ 伊勢崎・東流通団地
道路・鉄道・橋	【道路】 ・ 北関東自動車道 ・ 伊勢崎インターチェンジ ・ 国道 17 号 上武道路 ・ 国道 50 号 ・ 国道 354 号 ・ 国道 462 号 ・ 主要地方道桐生伊勢崎線（歩道が狭く看板が林立 電柱目立つ） ・ 主要地方道前橋館林線（街路灯や街路樹も整備され両側に商業施設が立ち並ぶ） ・ 主要地方道伊勢崎大間々線 ・ 主要地方道高崎伊勢崎線 ・ 主要地方道足利伊勢崎線 ・ 主要地方道伊勢崎深谷線 ・ 北部環状道路（歩道も広く街路樹も整えられている）

	・ 東毛広域幹線道路（街路樹） ・ その他都市計画道路 【旧道等】 ・ 日光例幣使道沿いのまち並み ・ あずま道 ・ 六道の辻（上田六道の道標） 【鉄道・駅】 ・ JR 両毛線：伊勢崎駅・国定駅 ・ 東武伊勢崎線：伊勢崎駅・新伊勢崎駅・剛志駅・境町駅 【橋】 ・ 利根川にかかる坂東大橋・五料橋（本市の玄関口） ・ 広瀬川にかかる宮子大橋（広瀬川には多くの橋がかかる） ・ 広瀬川にかかる水管橋（夜間にはライトアップ） ・ 三ツ家橋・栄橋・永久橋・いせさき大橋・茂呂大橋 ・ 平成赤坂アーチ橋 ・ 新開橋橋詰（ポケットパーク） 【その他】 ・ 本町通りのからくり時計
並木・遊歩道（サイクリングロード）	・ 広瀬川遊歩道（あじさいの散歩道） ・ 早川遊歩道 ・ 本町通り歩道（伊勢崎の織物銘仙の柄の舗装） ・ 伊勢崎東武流通団地内、沿道の緑化（歩道上の街路樹と工場敷地内に植えられた樹木が2列に並ぶ） ・ 北部環状線 ケヤキ通り（約 2700m） ・ 東毛広域幹線道路 ケヤキ並木（約 1500m） ・ 六間道路 プラタナス並木（約 180m：市内最初の並木） ・ ダストセンター進入路 センダン並木（約 200m） ・ オートレース場入口 センダン並木（約 140m） ・ 文化センター付近 ケヤキ並木（約 600m：境の産業祭会場） ・ 芸術プラザ前 ケヤキ並木（約 500m：赤堀夏まつり会場）
主要公共施設・大規模施設等	・ 伊勢崎市立伊勢崎高校（円形校舎のイメージを取り入れ、新しいランドマークとなっている） ・ 伊勢崎市文化会館 ・ 総合運動場 ・ 伊勢崎市図書館 ・ 赤堀図書館 ・ あずま図書館 ・ 伊勢崎市民プラザ（市民プラザ体育館：独特の形状の屋根） ・ 赤堀芸術文化プラザ ・ 群馬県総合教育センター（敷地内の駐車場は緑を入れた整備） ・ あずまスタジアム ・ あずまサッカースタジアム ・ あずまウォーターランド ・ 広瀬川グラウンドゴルフ場 ・ 緋の郷（旧円形校舎） ・ 伊勢崎市民病院 ・ 上武大学

	・ 東京福祉大学 ・ ふくしプラザ ・ 勤労者会館 ・ 児童センター ・ 境総合文化センター ・ 市民プラザ ・ 清掃リサイクルセンター 2 1 ・ i タワー花の森
レクリエーション施設	・ 華蔵寺公園遊園地（大観覧車・ジェットコースター） ・ まゆドーム（子どものもり公園伊勢崎） ・ オートレース場 ・ 西部モール ・ カートランドORC ・ 映画館MOVIX伊勢崎 ・ 広瀬川グラウンドゴルフ場

【都市系景観資源】



■本町周辺



■伊勢崎市図書館



■市役所から見た伊勢崎市街地の眺め



■西部モール周辺



■保泉ニュータウン



■今井町安堀町線



■北部環状線のケヤキ並木



■坂東大橋石山線沿道



■伊勢崎駅

~~SECRET~~

(4) 心象系景観資源

山系など自然系の要素が、多くの市民のイメージする「伊勢崎市」の原風景となっている他、伝承・伝説や、多くの行事・祭事があり、「伊勢崎」を感じさせる要素となっています。

校歌や愛唱歌に歌われる風景	・ 山（赤城山 榛名 妙義 浅間 碓氷） ・ 川（利根川 広瀬川 早川 粕川） ・ 地形（関東平野 上毛の大地） ・ 風（赤城おろし 空っ風 砂まく風） ・ 湯（湯の沢 お湯 銭湯） ・ 動植物（森 笠松 つくし あやめ 桜 かもめ） ・ 織物・養蚕（織場 繭 機織 蚕 箴） ・ 農業風景（稲穂 田園 桑畑 桑摘み 野菜） ・ 活動風景（筏乗り 工場 商都 祭 ネオン） ・ 音（吹く風 機音 汽笛 祭ばやし 筏の音） ・ 歴史の長さ（由緒古蹟 古都の基 古代の跡 古墳群） ・ 建造物等（赤い鳥居 華蔵寺 倭文の郷 時計台 橋）
市民意向把握からの分析	・ 故郷に帰ってきたと思う要素 ・ 赤城山の山並み ・ 華蔵寺公園の観覧車 ・ 小泉稲荷の大鳥居 ・ 幼い頃の思い出 ・ 入学式・卒業式・運動会・通学路
伝承・伝説等 （風景探偵団・文献等）	・ 石碑調査（旧伊勢崎市） ・ 宮子町、広瀬川の竜宮伝説 ・ 赤堀道元、小沼伝説 ・ 義経伝説 ・ 名湯、鉱泉 ・ 連取（地名：広瀬川からの綱取りのいわれ）
季節感を感じる生産活動	・ 宮古町のブドウ、巨峰街道（駒形柴町線） ・ 赤堀のスイカ街道 ・ 境のイチゴ狩り ・ 境の野菜畑 ・ 茂呂はくさい（2月） ・ 下植木ねぎ（12月）
季節感を感じる草花 （再掲）	・ 4月上旬～華蔵寺公園のサクラ ・ 4月下旬～華蔵寺公園のツツジ ・ 5月下旬～あずま水生植物公園のアヤメ ・ 6月上旬～赤堀花しょうぶ園のハナショウブ ・ 6月下旬～天幕城趾 あかぼり蓮園のハス ・ 10月上旬～島村（利根川渡船乗り場）のコスモス畑 ・ 10月上旬～小泉稲荷神社・大鳥居周辺のコスモス畑 ・ 10月中旬～小菊の里
伝統芸能等	・ 島村の渡し ・ 古武道荒木流、気楽流 ・ ひごろも太鼓 ・ 上州・境・雉子尾太鼓 ・ 国定赤城神社 奉納獅子舞（市指定重要無形文化財） ・ 下湊名大国神社 奉納獅子舞（市指定重要無形文化財） ・ 剛志の民謡：赤椀節・桑摘み唄・島村舟唄（市指定重要無形文化財） ・ 女塚・栄町・三ツ木祭礼囃子（市指定重要無形文化財） ・ 東新井獅子舞（市指定重要無形文化財） ・ 波志江の屋台（市指定重要有形民俗文化財） ・ 千本木龍頭神舞（県指定重要無形民俗文化財） ・ 伊勢崎木遣り（市指定重要無形民俗文化財）
伝統行事等・祭事	・ 1月1日 全日本実業団駅伝（ニューイヤー駅伝）

	・ 1月1日 小泉稻荷初詣 ・ 1月11日 いせさき初市＝だるま市：本町 ・ 1月11日 上州焼き饅祭：本町 伊勢崎神社 ・ 1月14日 倭文神社の田遊び：東上之宮町：倭文神社 ・ 1月28日 お不動様：美茂呂町 退魔寺 ・ 2月第1土曜日 豊武神社節分祭：大正寺町 豊武神社 ・ 3月25日 雷電神社例大祭：雷電神社 境伊与久 ・ 4月5日 大雷神社例祭：西久保町 大雷神社 ・ 4月20日頃～5月中旬 粕川の鯉のぼり：堀下町 鹿島町 ・ 5月2日前後 八十八夜稻含様：柴町 泉龍寺 ・ 5月第3日曜 渡船フェスタ：境島村 ・ 7月7日 平塚赤城神社お川入れ神事 ・ 7月24日 飯玉神社の茅の輪くぐり 堀口町 飯玉神社 ・ 7月第3土日 いせさき七夕まつり：本町ほか ・ 7月31日 茂呂花火大会：美茂呂町 ・ 8月 あかぼり花火大会：堀下町、せせらぎ公園南 ・ 8月 利根川花火大会：境平塚 利根川河川敷 ・ 8月1,2日に近い土日 境ふるさとまつり：境ほか ・ 8月第1土 あずま夏まつり：あずま総業運動場 ・ 8月第2土日 いせさきまつり：本町ほか ・ 8月16日 赤堀夏まつり：赤堀コミュニティ広場 ・ 8月下旬 いせさき花火大会：西部公園 ・ 10月第3土日 千本木神社秋季大祭、龍頭神舞：南・北千木町 ・ 11月 東産業祭：あずま総合運動場 ・ 11月第1日曜 櫛祭あかぼり：赤堀コミュニティ広場 ・ 11月第2日曜 境産業祭：境ふれあいパーク
これまでの取り組み	・ 緑花フェア（いせさき市民のもり公園） ・ グリーンフェスタ（華蔵寺公園） ・ いせさき燈華会 ・ 島村北部コスモス祭り（島村渡船北） ・ あずまコスモス祭り（小泉稻荷大鳥居周辺） ・ みやごうコスモス祭り（宮郷公民館、公民館西と南の水田） ・ 小菊の里づくり（農業を始めとする産業発展に寄与） ・ 粕川フラワーロード（サイクリングロード脇につくられたコミュニティガーデンを中心に環境美化活動を実施） ・ そばの里はなまつり（そばの花の開花期にあわせ、特産農産物の普及） ・ あずまはなの里推進協議会 花の里づくり（国定駅南口 遊休農地、東小保方地区 遊休農地）

【心象系景観資源】

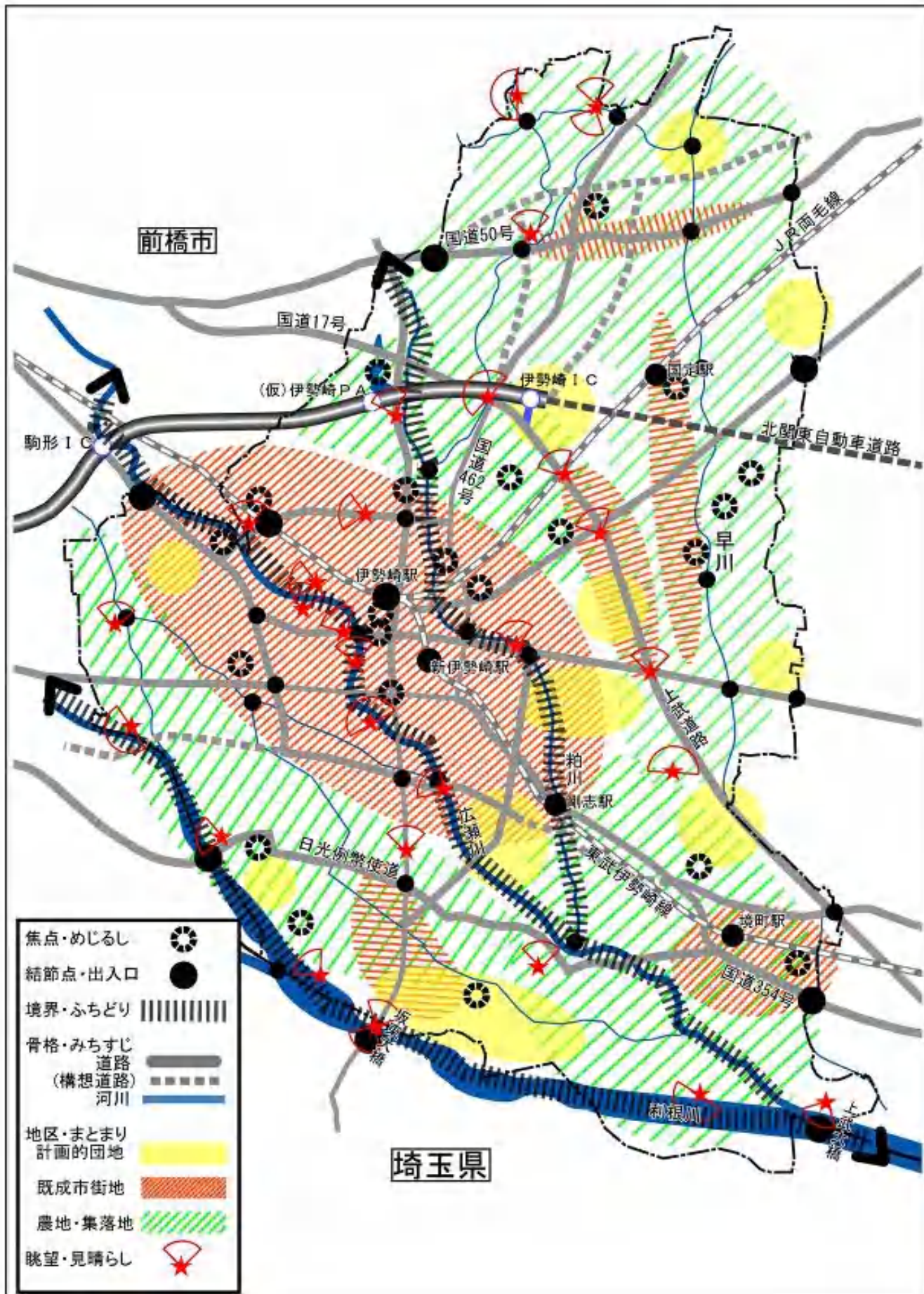


2. 景観構造因子の整理

前述した4種の景観資源について、伊勢崎市の景観を形成する重要な要素の捉え方（景観構造因子）別に整理すると、以下の通りとなります。

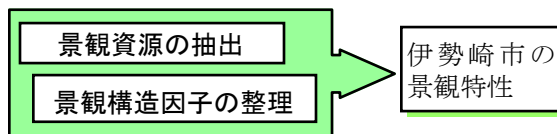
景観資源		自然系 景観資源	歴史・文化系 景観資源	都市系 景観資源	心象系 景観資源	要素
景観構造因子						
市民の日常生活の中での景観やまち並み	焦点・めじるし (ランドマーク) …周囲と際立った形態や周囲と異質の形態を有し、地形の象徴、ランドマークとなっている要素	山(市外) 独立樹	古墳・遺跡 建造物 大鳥居	大規模建築物 橋 大観覧車	山(市外) 建築物	点的要素
	結節点・出入口 (ノード・ゲート) …本市への出入口、都市と自然との出入口、骨格が交わる結節点	川の合流点		駅 橋 幹線道路市域界		点的要素
	境界・ふちどり (エッジ) …他の領域との境界を視覚的に意識させ、「景域」を限定する要素	大河川 緑地 山並み(市外)		跨線橋 大橋	大河川	線的要素
	骨格・みちすじ (シークエンス) …線的な骨格を形成する要素。「うつり変わり」、「見え隠れ」は、副次的なものとして捉える	中小河川 用水路	古道跡 河岸跡	道路 鉄道		線的要素
市全体の特徴的な 景観要素	眺望・見晴らし (ビューポイント) …自然や都市の中にあるビューポイント。「眺望」を「眺望点」に限定して捉える	河川土手		建築物の上層 橋 大観覧車	建築物の上層	面的要素
地域のまとまりとなる要素	地区・まとまり (ディストリクト) …ひとつの類似性やまとまりをもって広がり、周囲と異質な特色のある地区	公園・緑地 池沼 動物生息地	寺社の杜 宿場跡	計画的団地地区 既成市街地 集落 農地・緑地		面的要素

【現況構造図】



3. 景観特性の整理

景観資源の抽出、景観構造因子の整理により、伊勢崎市の景観特性は以下のように整理されます。



		主要な景観の特性
自然系景観特性	点的要素	●大規模な公園などの緑の拠点 - 市街地の中に、華蔵寺公園、いせさき市民のもり公園など大規模な公園緑地が点在し、まちなかの緑を補っている。 - また、社寺や旧家等にまとまった樹林地や天然記念物に指定された大木などが残されており、地区のシンボルとなっている
	線的要素	●河川水路池沼などの豊かな水辺による潤いのある環境 - 利根川、広瀬川をはじめとする多くの河川水路が市内を縦横にめぐる。市域の東部から北部にかけては、波志江沼をはじめ多くの池沼が分布。広瀬川等には河川空間を活かしたサイクリングロードや散策路が整備され、水管橋は夜間ライトアップされるなど、市民が親しめる水辺空間がつくられつつある。 - しかし、中小河川・水路等は、ゴミの投棄や水質の悪化がみられ、水辺としての魅力が低減している所もある。
		●大規模な公園緑地の多くが河川・水路に隣接 利根川、広瀬川等は、豊かな水辺環境が存在するとともに、大規模な公園緑地に隣接し、また新開橋のポケットパークなど、骨格的なオープンスペースとなっている。
	面的要素	●地形が平坦で広い範囲から赤城山への良好な眺望 本市は、ほとんど起伏の無い関東平野に位置し、周囲を山々に囲まれている。高い建物がさほど多くないことから、視界の開けた所や広瀬川等河川の土手、坂東大橋等の幹線道路等、広く市内各所から赤城山等が確認できる。特に、田園空間と山並みの風景が多くの市民に伊勢崎らしい風景と感じられている
		●まともって存在する良好な田園空間 まとまった規模の農地では、視界を遮るものがなく、赤城山等の裾野の広がりがよく見えるなど、良好な田園空間が形成されており、市の原風景を有している。各地でコスモス祭等が開催され、地域交流が図られている。
		●住宅・工場が混在する田園空間 波志江町など屋敷林のある集落や、島村の養蚕農家群等、趣のある景観をなしている。その一方、市の南部の利根川沿いや、東部の市境等には工場が点在しており、その間に農地と住宅地が混在している。また、市街地周辺の農地が工業や住宅地に姿を変え、主要道路では郊外型店舗の増加など、郊外景観へと移行しつつあるとともに、耕作放棄による荒廃地化や資材置き場への転用などがみられる。
歴史・文化系景観特性	点的要素	●歴史と文化を今に伝える建築物等 旧市街地には、社寺や旧家等の歴史資源が点在している。また、市内には山門や鳥居、古木など歴史的な面影が残っており、養蚕・蚕種にまつわる史跡や旧家なども各地に点在している。
	線的要素	●日光例幣使道周辺への歴史資源の集積 江戸時代に東照宮例祭にあわせ朝廷から勅使を送った日光例幣使道が通っている。周辺に多くの寺社や往時を偲ばせる名所が点在するが、歴史的なまち並みのまとまりとしての面影は失われている。
	面的要素	●伊勢崎インターチェンジ周辺の遺跡群 北関東自動車道伊勢崎 IC の南側は田園空間が広がり、古墳等歴史資源の景観資源が分布し、古代の歴史を感じられる空間となっている。
		●島村の養蚕農家群 利根川の南に位置する境地区島村は、古くから養蚕業が栄え、海外との交易もあったことから、養蚕農家群とともに、当時を偲ぶ建造物が残存するなど、歴史と文化を伝える集落地が形成されている。

都市系景観資源	点的要素	●鉄道駅周辺や中心市街地等 ・市内には、5つの駅がある。伊勢崎駅及び境町駅周辺は、“にぎわい拠点”となる中心市街地として中心市街地活性化基本計画がたてられているが、いずれも駅前らしい商業の集積やにぎわいに欠ける景観となっており、にぎわいの創出とまちの顔としての景観まちづくりを求める意見が多くなっている。
	線の要素	●新伊勢崎市の市民生活・都市活動を支える道路 ・文化センター付近や芸術プラザ前など、「群馬県の並木」に選ばれた並木道が市内各地に点在し、地域の祭りの会場になるなど、生活に潤いを与える景観。 ・本町通り沿い等には既存商店街の分布がみられ、電線の地中化や街路整備が行なわれているが、骨格道路にあるロードサイド型の商業施設の出店に伴い集客力・賑わいを失っている。 ・歩道が狭く、看板等が乱立しており、歩きやすく潤いある沿道景観づくりが求められている。 ●市内を結ぶ道路 ・赤堀、東、境の各拠点と中心市街地とは伊勢崎大間々線、桐生伊勢崎線、伊勢崎深谷線が連絡する。 ・北部環状線、東毛広域幹線道路および西部幹線等で形成される環状線は、地区内の連絡軸となっている。 ●都市の骨格となる道路 ・都市計画道路伊勢崎中央通線、坂東大橋石山線の交差部に中心市街地が位置する。郊外部の田園空間を境地区方面から前橋方面に連絡する上武道路がある。 ・市内を貫く骨格道路は、ロードサイド型の商業施設の立地が進んでいる。市の玄関口に当たる市域界付近は、特に市の顔に相応しい街並み景観が求められる。中心市街地やオートレース場周辺では屋外広告物等が乱立している。 ・北関東自動車道については、整備工事が進められているとともに、波志江沼周辺にパーキングエリアの建設が進められており、完成に伴う都市施設の立地等が予想されている。
	面的要素	●多様な市街地景観 ・市街地は JR 両毛線の伊勢崎駅と東武伊勢崎線の新伊勢崎駅など交通至便な地区を中心に集積している他、境町駅周辺、赤堀、東の各地域の拠点周辺に市街地が形成されている。 ・伊勢崎駅周辺については、区画整理事業が進められているとともに、鉄道連続立体交差事業に伴う高架橋及び駅前整備、駅舎の改築が予定されている。また、旧時報鐘楼やいせさき明治館等、特徴ある景観資源を有する地区において、北小学校の改築も予定されている。 ・住宅団地や民間開発の新興住宅地では、建築協定等により生垣の整備など、統一感のあるまち並みが形成されている。 ・民間の大規模施設や公共施設が多く点在し、今後の維持管理や改修等にあたっては、景観に配慮したデザイン等が検討されている。 ●田園空間内の工業団地の立地 ・市内には、利根川沿い等、多くの工業団地が立地している。また、田園空間内にも倉庫や工場の立地が多く見られ、一部無秩序に混在した景観がみられる。
	心象系景観特性	●赤城山をはじめとした山の眺望 ・幹線道路や河川、鉄道から見える山の眺望に伊勢崎らしさ、原風景を感じている。
		●風紀面からの景観 ・派手な看板や、風俗店等の立地が目につき、対策やルールづくりの必要性が感じられている。 ・市民による清掃活動や緑化活動が活発に進められているが、まちなかや河川等のゴミが景観を損ねていると感じられている。 ・安心安全のまちづくり条例が制定され、重点的に美化を図る地域の検討やパトロールの実施等、まち並みの改善に向けた取り組みが実施されている。
		●祭・行事等の文化的景観 ・舞や各所で行なわれる祭礼などの伝統行事のほか、緑花フェア、花火大会、渡船フェスタなど新旧の行事が市内で活発に行なわれ、文化的な景観を彩っている。

策

定の体制・経過

伊勢崎市景観計画は、平成 17 年度～平成 18 年度に市民協働により策定が進められました。

1. 策定の体制・経過

○策定の体制

以下のような体制で景観計画の策定が進められました。

伊勢崎市景観計画策定委員会

伊勢崎市景観計画策定委員会（以下、策定委員会）は、平成 17 年 11 月に設置されました。学識経験者 2 名、市民団体等市長が認めた団体の構成員 9 名、市の職員 4 名の計 15 名で構成され、景観計画原案の策定について審議を行いました。

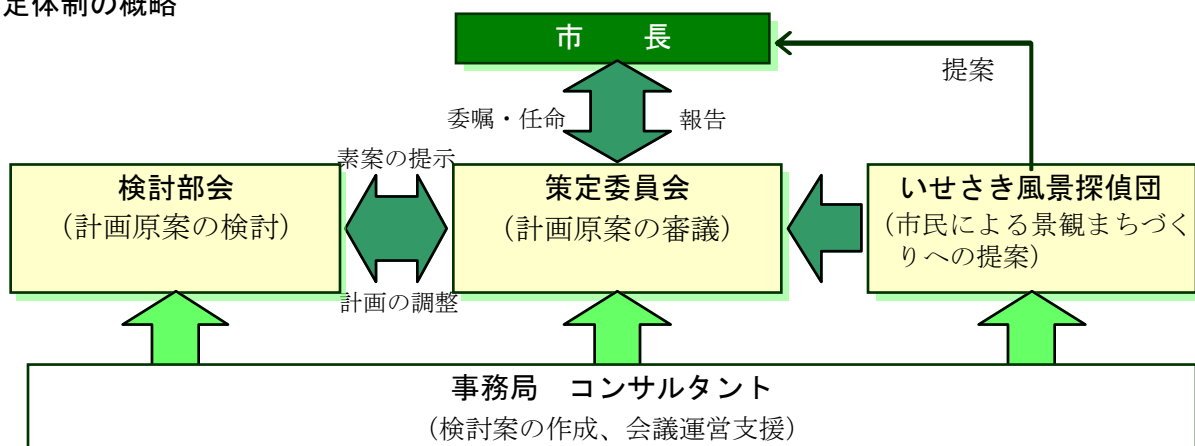
伊勢崎市景観計画策定委員会検討部会

伊勢崎市景観計画策定委員会検討部会（以下、検討部会）は、平成 17 年 11 月に設置されました。市の職員（課長級）により構成され、市民の声や市の上位計画との整合など、景観計画原案の策定に必要な事項について調査・検討を行いました。

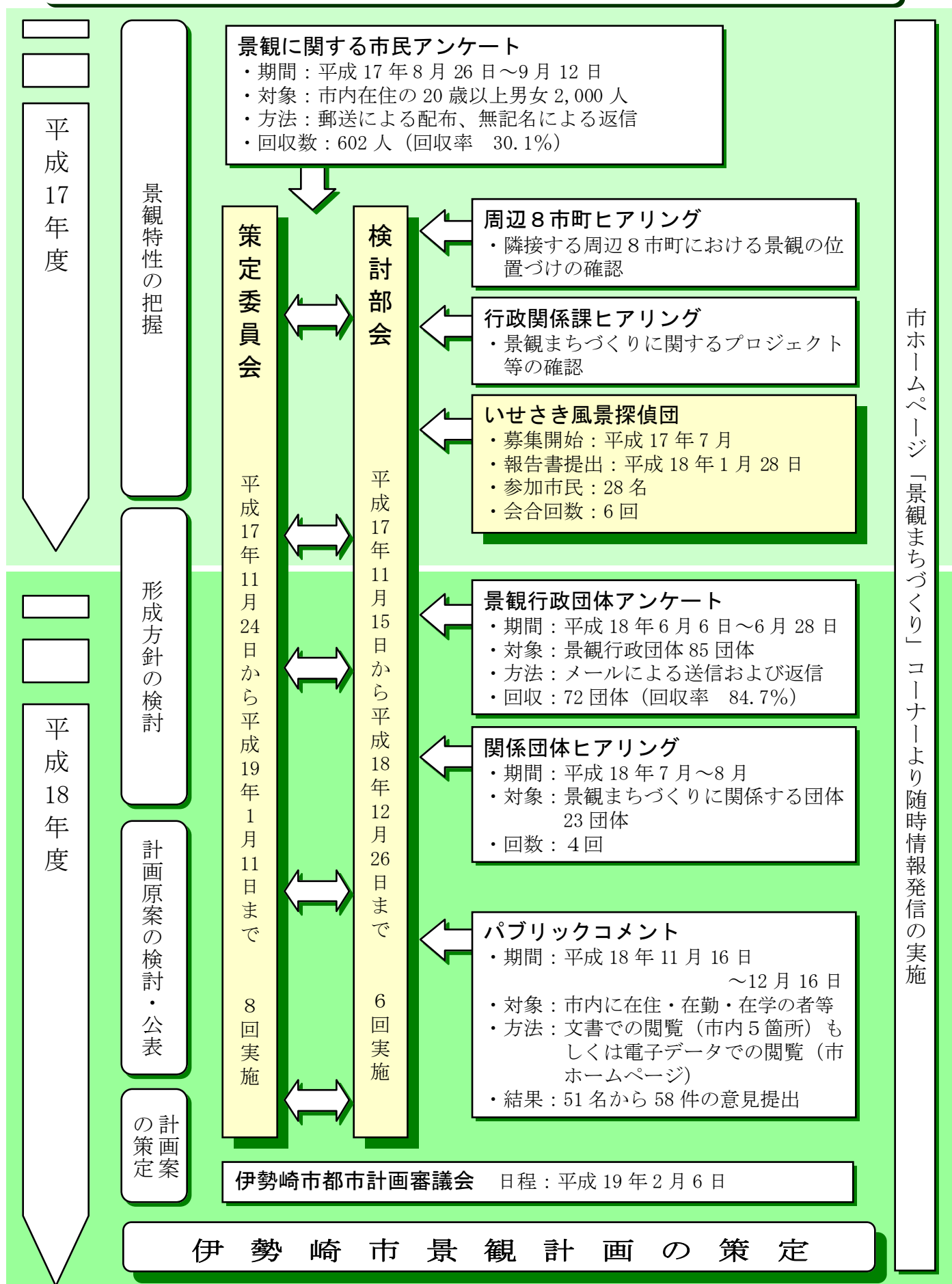
いせさき風景探偵団

いせさき風景探偵団は、市民の目線で「守っていききたい風景・景色」や「良好な景観づくりのために必要なこと」を検討し、市に提案することを目的として結成されました。本市在住の合計 28 人の市民（広報等による一般公募）で構成され、合計 6 回の会合を実施しました。平成 18 年 1 月、景観まちづくりの提案などをまとめた報告書を、市長へ提出しました。

策定体制の概略



○策定の経過



2. 伊勢崎市景観計画策定委員会

(1) 設置要綱

(設置)

第1条 伊勢崎市景観計画（以下「計画」という。）の策定に関し、その計画原案の検討及び原案策定のため、伊勢崎市景観計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画原案の策定及び調整に関すること。
- (2) その他計画原案の策定に関し必要な事項に関すること。

2 委員会は、前項の計画原案の策定に係る調査検討が終了したときは市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、別表第1に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(検討部会)

第5条 委員会に検討部会を置き、第2条に規定する所掌事務について資料の収集、調査及び研究を行い、その結果を委員会に報告する。

- 2 検討部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織する。
- 3 検討部会に部会長及び副部会長各1人を置き、部会長に都市計画課長、副部会長は部会長の指名した者とする。
- 4 検討部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

(関係者の出席)

第6条 委員長及び部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、都市計画部都市計画課が処理する。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年11月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

選 出 区 分	人数
学識経験者	2人
市民団体等市長が認めた団体の構成員	9人
市の職員	4人

別表第2（第5条関係）

環境部環境保全課長
 経済部商工労働課長
 経済部農政課長
 経済部文化観光課長
 建設部土木課長
 建設部道路維持課長
 建設部建築指導課長
 都市計画部都市計画課長
 都市計画部公園緑地課長
 中心市街地整備部都市開発課長
 中心市街地整備部市街地整備課長
 教育部文化財保護課長

(2) 策定委員会開催状況

回数	日時	議事内容
第1回	平成17年11月24日 (木曜日)	(1) 伊勢崎市景観計画の目的と位置づけ
		(2) 伊勢崎市景観まちづくりの状況
		(3) 市民意向把握の結果概要
		(4) 伊勢崎市の景観資源
第2回	平成18年1月19日 (木曜日)	(1) 市内の景観見学会
		(2) 感想発表
第3回	平成18年2月9日 (木曜日)	(1) 検討内容の確認及び周辺都市における景観の位置付け
		(2) 景観特性の整理
		(3) 景観まちづくりの課題と基本方針
		(4) 景観形成方針の考え方
第4回	平成18年3月22日 (水曜日)	(1) 第3回委員会からの修正事項
		(2) 構造別景観形成方針
		(3) 地域別景観形成方針
第5回	平成18年4月25日 (火曜日)	市長への中間報告
第6回	平成18年7月14日 (金曜日)	(1) 景観計画構成案の検討
		(2) 条例等基本構成の確認
第7回	平成18年10月5日 (木曜日)	(1) 景観計画素案の検討
		(2) 景観まちづくり条例および屋外広告物条例の構成の確認
第8回	平成19年1月11日 (木曜日)	(1) パブリックコメント結果の説明
		(2) 景観計画原案の検討
		市長への報告

(3) 検討部会開催状況

回数	日時	議事内容
第1回	平成17年11月15日 (火曜日)	(1) 伊勢崎市景観計画の目的と位置づけ
		(2) 伊勢崎市景観まちづくりの状況
		(3) 市民意向把握の結果概要
		(4) 伊勢崎市の景観資源
第2回	平成18年2月2日 (木曜日)	(1) 検討内容の確認及び周辺都市における景観の位置付け
		(2) 景観特性の整理
		(3) 景観まちづくりの課題と基本方針
		(4) 景観形成方針の考え方
第3回	平成18年3月15日 (水曜日)	(1) 第2回検討部会からの修正事項
		(2) 構造別景観形成方針
		(3) 地域別景観形成方針
第4回	平成18年6月28日 (水曜日)	(1) 条例等基本構成の確認
		(2) 推進体制の検討
		(3) 景観計画構成案の検討
第5回	平成18年9月25日 (月曜日)	(1) 景観計画素案の検討
		(2) 景観まちづくり条例および屋外広告物条例の構成の確認
第6回	平成18年12月26日 (火曜日)	(1) パブリックコメント結果の説明
		(2) 景観計画原案の検討

3. 市民参加・意向把握

(1) いせさき風景探偵団

①実施の目的

伊勢崎市の景観まちづくりを進めるにあたり重要と考えている景観特性について、市民意識を把握することを目的として実施しました。

②活動内容

- ・伊勢崎市の良い風景・景色や残したい風景・景色、および伊勢崎市の良くない景色・まち並みの課題を抽出する
- ・良い・残したい風景・景色を表示した「風景マップ」をつくる
- ・今後どのような風景や景色の伊勢崎市にしたいか、どのような取り組みをしていくべきかを考え提案する

③組織構成等

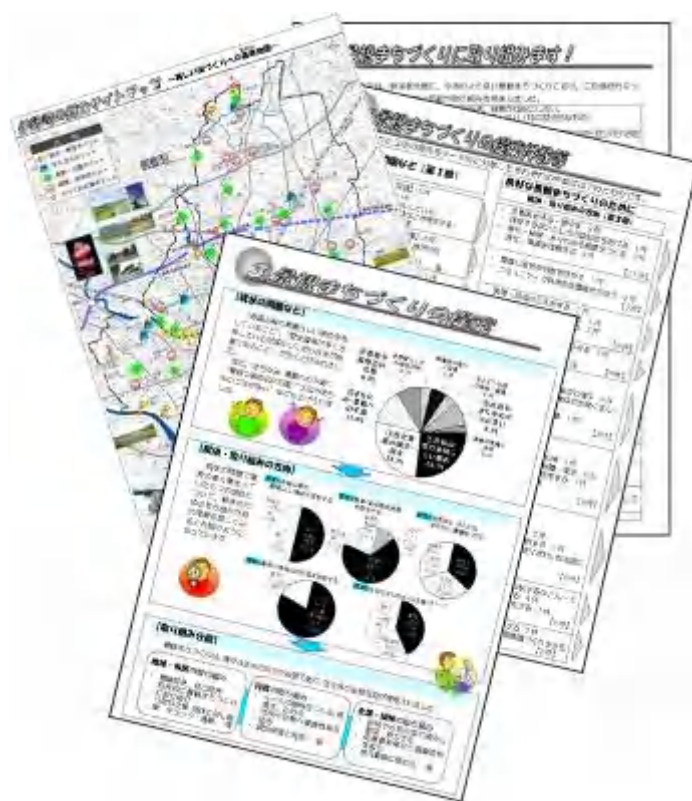
- ・構成メンバー
28名（伊勢崎地区14名 赤堀地区2名 東地区6名 境地区6名）
意見交換は、年齢、性別、居住地区に偏りの無いよう3班に分かれて実施しました。
- ・開催期間、回数
平成17年9月～平成18年1月に計6回の会合を開催しました。

回数	月 日	内 容
第1回	平成17年9月3日 (土曜日)	・自己紹介 ・伊勢崎市の良い風景、良くないと感じる風景について意見交換 ・発表、意見交換
第2回	平成17年9月17日 (土曜日)	・市内の風景見学会
第3回	平成17年10月15日 (土曜日)	・資源マップづくり ・景観まちづくりの方向について班別意見交換 ・発表、意見交換
第4回	平成17年11月12日 (土曜日)	・朝霞たのしいまちづくりの会（埼玉県朝霞市）による講演 ・景観まちづくりの取り組みと役割分担について班別意見交換 ・発表、意見交換
第5回	平成17年12月10日 (土曜日)	・資源マップの確認 ・景観まちづくりの取り組みについて意見交換
第6回	平成18年1月28日 (土曜日)	・報告書の提出 ・小林享先生（景観プランナー）による講演 ～景観論と食文化・まちづくりの心構えとして～

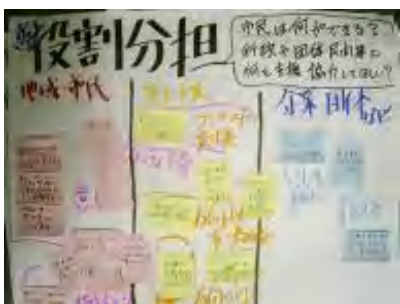
④成果

平成18年1月に景観まちづくりの提案などをまとめた報告書を市長へ提出しました。

報告書



ワークショップの様子



(2) 景観に関する市民アンケート

①実施の目的

良好な景観の保全・創出に向けた計画づくりにあたり、市民意向を十分に反映するため伊勢崎の良い景観、改善すべき景観などについて回答を依頼しました。

②調査の方法

- ・調査対象：伊勢崎市内在住の20歳以上の男女2,000人
- ・調査方法：郵送配布、郵送回収
- ・調査期間：平成17年8月26日（金）～平成17年9月12日（月）

③調査内容

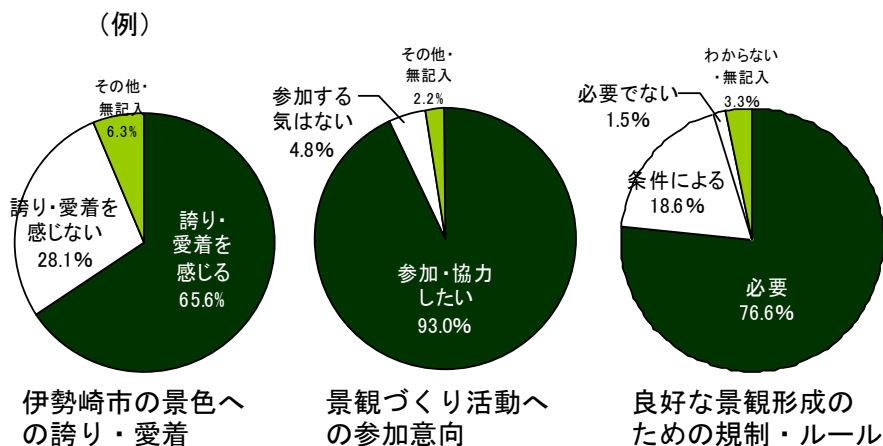
大項目	設問概要
1. 伊勢崎市全体の景観についてお伺いします	誇りや愛着／個性や伊勢崎らしさ／景観を損ねるもの
2. お住まいの周辺の景観についてお伺いします	好きな場所／改善したい場所
3. 伊勢崎市全体の良好な景観形成のための方策についてお伺いします	良好な景観形成のための施策／今後の景観づくりの方向／良好な景観形成のための規制・ルール／自主的な活動への参加意向／今後取り組みたいこと
4. あなた（回答者）のご自身について	性別／年齢／居住地区／居住歴
5. 自由記入	景観を良くするための意見・アイデア

調査票



④回収結果

2,000人への配布に対し、602人からの回答がありました。（回答率30.1%）



報告書



(3) 関係団体ヒアリング

①実施の目的

今後の景観まちづくりを推進するためには、市民・事業者・行政の協働が重要になります。そこで、伊勢崎市の「景観」に直接関わりの深い関係団体から意見を聴取し、より幅広い意見や提案を計画に反映させることを目的に実施しました。

②調査の方法

・調査内容：以下の3点について伺いました。

内 容	
	①伊勢崎市の景観まちづくりについて ②景観まちづくりを推進する上で取り組むべきこと ③景観まちづくりの運用について

・調査対象：景観まちづくりに関係する団体（計23団体）

回数	月 日	対 象
第1回	平成18年 7月25日 (火曜日)	商業に関係する団体 (6団体) 伊勢崎青年会議所 伊勢崎商工会議所青年部 群馬伊勢崎商工会青年部 伊勢崎法人会女性部会 伊勢崎商工会議所女性部 群馬伊勢崎商工会女性部
第2回	平成18年 7月26日 (水曜日)	屋外広告物に関係する 団体 (5団体) 群馬県屋外広告美術業協同組合 伊勢崎塗装看板協同組合 伊勢崎佐波屋外広告業協同組合 群馬県建設業協会伊勢崎支部 伊勢崎市造園協会
第3回	平成18年 7月27日 (木曜日)	建築に関係する団体 (5団体) 群馬建築士会伊勢崎支部 群馬県建築士事務所協会伊勢崎支部 群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部 群馬県行政書士会伊勢崎支部 群馬土地家屋調査士会伊勢崎支部
第4回	平成18年 8月29日 (火曜日)	文化財・農業に関係する 団体 (7団体) J A佐波伊勢崎 J A赤堀町 伊勢崎市農業委員会 伊勢崎まちガイド 伊勢崎市郷土文化研究会連絡協議会 伊勢崎あずま郷土歴史研究会 境史談会

・調査期間、回数：平成18年7月～8月に計4回のヒアリングを開催しました。

③調査結果

①伊勢崎市の景観まちづくりについて	・市内の景観資源 ・景観まちづくりの進め方の提案 等
②景観まちづくりを推進する上で取り組むべきこと	・市民、地域、行政、各種団体等の協働の必要性和役割分担の提案 等
③景観まちづくりの運用について	・仕組みづくりの提案 ・ルール強化やマナー遵守への提案 等

(4) パブリックコメント

① 手続の趣旨

市民の意見を幅広く計画に反映していくために、以下の3点を公表し、意見を募集しました。

内 容	①伊勢崎市景観計画（原案） ②伊勢崎市景観まちづくり条例（要旨） ③伊勢崎市屋外広告物条例（要旨）
-----	---

② 調査の方法

- ・ 募集期間： 平成18年11月16日（木）～12月16日（土）
- ・ 閲覧方法：

文書での閲覧	市民情報コーナー、都市計画課、赤堀支所庶務課、あずま支所庶務課、境支所庶務課
電子データでの閲覧	市ホームページ

③ 手続の結果

合計51人の方から58件の意見提出があり、集約した意見の要旨は24件でした。

項 目	意見提出		} 58件
内容① 景観計画原案について	50人、	53件	
内容② 景観まちづくり条例要旨について	1人、	4件	
内容③ 屋外広告物条例要旨について	1人、	1件	

4. 景観計画変更の経過

年 月 日	会議等の名称
平成 24 年 4 月 23 日（月曜日）	庁内検討会議
5 月 25 日（金曜日）	田島家住宅調査検討委員会
6 月 29 日（金曜日） 7 月 1 日（日曜日）	住民説明会 参加人数：計 27 名 参加人数：計 14 名
7 月 20 日（金曜日） ～8 月 20 日（月曜日）	パブリックコメント 公表資料：伊勢崎市景観計画の変更案 手続きの結果：合計 1 人の方から 2 件の意見提出があり、 集約した意見の要旨は 2 件でした。
9 月 4 日（火曜日）	屋外広告物審議会
9 月 11 日（火曜日）	景観審議会
10 月 16 日（火曜日）	都市計画審議会

伊勢崎市景観計画

平成 19 年 3 月策定
平成 24 年 11 月改定



発行 伊勢崎市
編集 伊勢崎市都市計画部都市計画課
〒372-8501 伊勢崎市今泉町二丁目 410 番地
TEL : 0270-24-5111
[http : //www.city.isesaki.lg.jp](http://www.city.isesaki.lg.jp)

